

## はじめに

筑紫野市は、市域の南北につながる広域的な交通基盤、東西にひろがる緑豊かな自然環境、万葉の頃からつづく歴史や文化などの特性を活かし、人々がにぎわい、暮らしやすいまちとして成長を続けています。

平成28年3月に策定した「第二次筑紫野市都市計画マスタープラン」により、これまでに、新市庁舎や総合公園などの公共施設の整備や、災害の備えとしてののがけ崩れ対策、AIデマンドバスによる公共交通の充実など、計画的なまちづくりを進めてきました。



一方、近年では、多くの市区町村で少子化による人口減少が進むことが見込まれるなど、人口減少問題はより一層深刻になっています。また、各地で頻発する大規模な自然災害など、私たちを取り巻く社会情勢はかつてないほど激しく急速に変化しています。

こうした状況の中で、本市においても、災害に強い都市基盤の形成を図るとともに、人口減少、少子高齢化の進行など、社会情勢の変化に対応できるまちづくりを進めるために、都市づくりの基本方針となる「第二次筑紫野市都市計画マスタープラン」を改定しました。

これまでの都市づくりの基本理念を継承しながら、新たな方針に基づき、市民の皆様や地域コミュニティ、事業者、行政が協働して、「誰もが住みたい、住み続けたい」と感じる活力ある都市づくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、市民アンケート調査、地域別懇談会やパブリック・コメントなどを通じ、貴重なご意見をいただきました市民及び関係者の皆様をはじめ、熱心なご審議をいただきました筑紫野市都市計画審議会委員及び筑紫野市都市計画マスタープラン策定会議委員各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和8年3月

筑紫野市長 平井 一三